

「高次脳機能障害」を知っていますか？

脳卒中などの病気や頭部のケガなどの後遺症には、外見では分かりにくいために、周囲の理解が得られにくい「高次脳機能障害」というものがあります。今回は、その理解のために、簡単に特徴を説明します。

＜高次脳機能障害とは＞

事故や病気で脳が損傷され、話す、考える、覚える、集中するなどのことが難しくなり、日常生活やコミュニケーションに支障をきたす状態をいいます。

＜高次脳機能障害を引き起こす主な原因は＞

- 脳血管障害：脳内出血、脳梗塞、くも膜下出血、もやもや病 など
- 頭部外傷：脳挫傷、硬膜下血腫、硬膜外血腫、脳内出血 など
- 脳炎（脳内で炎症が起きる）、低酸素脳症（脳に必要な酸素が不足する）など

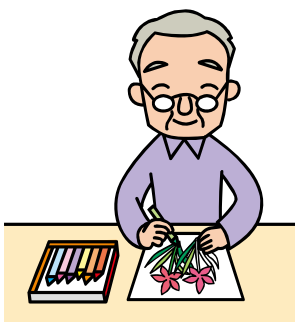
＜特徴的な症状＞

- 記憶障害** 新しい物事を覚えたり、発症前後の記憶を思い出すことができない。
- 注意障害** 集中できない。複数のことに同時に注意を向けられない。物事を切り替えられない。
- 行動と感情の障害** 行動や感情をコントロールすることができない。突然興奮する、怒り出す。
- 遂行機能障害** 状況に応じて行動を計画し、実行することができない。
- 失認症** 目や耳、手などの感覚に障害がないのに、知っているものを見る、聞く、触るなどしても、それが何だかが分からない。
- 半側空間無視** 視力に問題がないのに、目の前の空間の半分（多くは左側）に気付きにくい。
- 半側身体失認** 麻痺側の自分の身体を無視してしまう。
- 地誌的障害** 地理や場所、方角について分からなくなる。
- 失行症** 頭では分かっているのに、簡単な動作やまね、使い慣れた道具がうまく使えない。
- 失語症** 相手の話を理解できない。話すことや読むことや書くことができない。



＜福祉制度のサービスは利用できる？＞

介護保険サービスや、障害者自立支援法のサービスがあります。障害者自立支援法のサービスは、3障害（身体・知的・精神）いずれかの手帳の取得の他に、診断書により「高次脳機能障害」と診断されていれば申請することが可能です。病院のソーシャルワーカーや市の窓口にご相談下さい。



♪ お問い合わせ先 リハビリ室 ♪
♪ ご希望の方には『多摩南ミニ通信』を面会受付でお渡ししております。 ♪